

【問合せ先】

(合同パトロールに関すること)

横須賀海上保安部 警備救難課 渡邊 兼弘

046-862-0118

(海水浴場に関すること)

逗子市 経済観光課 黒羽 秀昌

046-873-1111

令和5年7月24日

横須賀海上保安部

逗子市

## 安全・安心の海づくり

### ～ 逗子海岸における陸・海での官民合同パトロール ～

#### (水上オートバイへの指導海水浴場の安全な利用の呼びかけ)

三浦半島周辺海域では、水上オートバイに関わる事故が発生しており、令和3年は、葉山町沿岸において、死亡事故も発生しています。加えて、例年、沿岸住民などからも水上オートバイの騒音や危険行為に係る苦情も寄せられています。

さらに今夏は、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行されてはじめての夏であり、海水浴場も開設され、多数の遊泳者が訪れることが予想されること、遊泳者等の安全確保にも努める必要があります。

逗子海岸の安全・安心の海づくりの一環として、志を同じくする官民が一致団結して、海上、陸上の両面から海水浴場の安全な利用の呼びかけ、水上オートバイへの指導等を下記のとおり実施します。

取材を希望される社は、別添様式に必要事項を記入し、横須賀海上保安部、又は、逗子市経済観光課宛【7月26日(水)まで】に返信(FAX)をお願いします。

なお、当日に取材を希望される場合、駐車場の確保は自社にて確保いただくとともに、取材の際には腕章の着用をお願いします。

#### 記

(1) 日時

令和5年7月30日(日) 13時00分～14時30分

(予備日：8月6日(日) 同時刻)

(2) 場所

逗子海岸

(3) 参加機関

横須賀海上保安部、逗子市、逗子警察署、横浜水上警察署、逗子市消防本部、逗子マリン連盟、NPO 逗子サーフライフセービングクラブ、逗子海岸営業協同組合、株式会社リビエラリゾート

(4) 概要

・海水浴場利用者へ安全な利用の呼びかけ、ルール・マナーの周知

- ・ 海岸、洋上（海保巡視艇、警察警備艇を複数隻配備）において、水上オートバイへの安全指導等
  - ・ 逗子市長による巡回、インタビュー
- (5) 取材を希望される場合の集合時間・集合場所
- ・ 集合時間：12時50分
  - ・ 集合場所：逗子海岸西浜（マリンボックス100前）



- (6) 合同パトロールの延期基準（当日09：00までに判断）
- ・ 大雨（小雨決行）
  - ・ 強風又は波浪のいずれかの警報が発令されている場合
  - ・ その他、災害の発生など実施が困難な場合
- ※予備日の8月6日（日）も実施が困難な場合は中止